

平成30年度私立大学研究ブランディング事業計画書 及び平成30年度私立大学研究ブランディング事業調査 回答票の提出について

【提出期限】

平成30年 7月6日（金） 17：00 【必着】

【提出書類・提出方法】

提出書類は「事業計画書」「事業調査回答票」の2種類あります。それぞれ提出先が異なりますので、以下を必ず確認して下さい。

① 「私立大学研究ブランディング事業計画書」

書式：メールによる各学校法人への送信及び文部科学省ホームページへの掲載。

※ホームページ掲載箇所は、学校法人の代表アドレス宛にメールにて通知します。

提出先：文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第一係

※別添の「私立大学研究ブランディング事業について」及び「私立大学研究ブランディング事業計画書」記入要領」等を参照してください。

② 「私立大学研究ブランディング事業調査回答票」

書式：私学事業団電子窓口よりダウンロード

提出先：私学事業団助成部補助金課に電子窓口にて提出

※電子窓口から取得したファイル以外は提出不可となります。

平成30年度私立大学研究ブランディング事業調査回答票

○申請する大学等ごとに1シートずつ作成し、1法人1ファイルにまとめて提出すること。

○シート名には申請する学校名を記載すること。

○申請しない場合は、作成・提出の必要はない。

当該事業の選定に当たっての現地調査は行いませんが、選定された大学等に対しては、事後的に本調査票への回答について、調査を実施する予定です。調査において、虚偽又は回答の誤りがあった場合は、補助金の返還の対象となります。申請前には、必ず学内において複数の目で申請内容に誤りがないよう、確認して下さい。

なお、申請に当たり、回答の根拠となる資料については提出する必要はありませんが、必ず学内にて保管して下さい。